

## 第4章 施策に関する具体的な取り組み

### 施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

#### ■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充
- (2) 気軽に相談ができる体制づくり
- (3) 多様な「学び」の機会の提供
- (4) 「学び」と「活動」の場づくり

#### ■指標等

##### ◎指標

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
生涯学習の情報が取得できている人の割合 『市政モニターアンケート』	37.2%	50%
過去1年間に学習活動をした人の割合 『市政モニターアンケート』	56.9%	70%
学習活動に満足している人の割合 『市政モニターアンケート』	88.5%	95%
生涯学習関連施設の利用者数 『北九州市調査』	14,033千人	前年度以上

##### ◎モニタリング項目

○生涯学習という言葉を知っている人の割合
○まなびネットひまわりアクセス件数
○いきがい活動ステーションの利用者数
○生涯学習総合センター学習相談件数
○市民力レッジ受講者数及び受講者の満足度
○市立図書館（ひまわり文庫を除く）における市民一人当たりの貸出冊数
○障害者芸術祭作品展の出展数と障害者スポーツ教室・障害者スポーツ大会の参加者数

- |  |
|--|
| ○東部・西部障害者福祉会館で行う障害のある人を対象にした講座の開催回数及び参加人数              |
| ○外国人が日本語や日本の生活習慣を学ぶための地域の日本語教室の開催箇所数                   |
| ○生涯学習市民講座のうち「共生のまちづくり」を学習目標とした講座数                      |
| ○北九州市立大学 i-Design コミュニティカレッジ各領域の履修生数                   |
| ○「本市は生涯にわたって自由に学び、その成果を活かした活動を行う環境が整っていると感じる」と回答した人の割合 |
| ○人材バンク登録者数及び依頼件数                                       |
| ○人材マッチング事業実施件数   |

## ■取り組み

### (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充

#### ①「学び」と「活動」の一元的な情報提供

本市における、令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査(以下、「生涯学習意識調査」という)」の結果では、「生涯学習に関する情報を得ているか」の問い合わせについて、十分に得ていないと答えた人が4割おり、「学んだ成果を地域活動や社会貢献に活かしたいか」の問い合わせについて、学んだ成果を活動に活かしたいと答えた人も4割います。

また、活動に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手できる環境や、学んだ成果を活かしたいけれど、どうしていいか分からない人やなかなか活動へ踏み出せない人を、活動へつなげるためのきっかけが求められています。

そのため、生涯学習に関する情報提供システムを充実させ、行政が主催する学習情報や、NPO、ボランティア団体等が実施する学習情報を集約して提供するとともに、新たに、行政やNPO、ボランティア団体等の活動情報を掲載し、「学び」と「活動」の情報が一元的に提供できるようにします。

#### <主な事業>

##### ○生涯学習情報システム（まなびネットひまわり）

市内で開催される様々な講座に関する情報や豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている講師の情報などをホームページで一元的に提供しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



QR コード



## ②多様な媒体による情報提供

「学び」や「活動」に関する情報の入手方法は、年代によって異なります。情報化・グローバル化の進展に伴い、昨今では、「パソコン」・「スマートフォン」等、インターネット（ホームページ・SNSなど）でより手軽に情報収集できる時代となっています。

本市の情報化実態調査の結果では、市民のインターネット利用は年々増え続けています。

また、本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習という言葉を知らない人もいます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供は、引き続き、印刷物等の紙媒体も活用しつつ、より一層、ホームページ・SNSなどのウェブ媒体を活用するなど、より多くの情報を提供していきます。

### <主な事業>

#### ○市民センターだより

地域住民に市民センター等で実施される学習情報や地域に関する情報を提供・発信する広報紙「市民センターだより」を発行しています。（各市民センターホームページにも掲載）



学習情報等を提供する“お知らせだより”にとどまらず、住民が地域づくりを進めるために必要な情報を発信するツールとなるよう取り組んでいます。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]

#### ○まいなび 21

生涯学習総合センター広報紙の愛称で年4回発行しています。生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報など、市民向けの情報を提供しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

## (2) 気軽に相談ができる体制づくり

### ①「学び」の相談体制づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習に関心はあるが、自分の学びたいことが決まっていない人や何をすればいいかわからないという人も多くいます。また、新たに学びを始める人やもっと深く学びたい人などがいるため、様々な学習情報に対して、適切なアドバイスが受けられるよう気軽に相談ができる体制づくりが必要です。

そのため、生涯学習関連施設などの相談事業を継続するとともに、適切なアドバイスができる人材を発掘・育成し、相談窓口などに引き続き配置します。

### <主な事業>

#### ○生涯学習総合センター学習相談

生涯学習総合センターの学習相談コーナーにおいて、市民の生涯学習に関する様々な相談に対応しています。

なお、学習相談の対応は、生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポート」の協力を得ています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

### (3) 多様な「学び」の機会の提供

#### ① 「学び」のきっかけづくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動を行っていない」理由として、「学習活動を始めるきっかけがない」(35%)が、「仕事や家事等が忙しくて時間が取れない」(59%)の次に多くなっています。

そのため、市民のニーズに沿った学びを様々な機会において提供し、生涯学習に参加するきっかけづくりを支援します。

また、様々な理由により、生涯学習関連施設に行くことができず、「学び」の場に参加できなくなる場合もあります。「学び」の場に参加することで、自らのスキルアップや生きがい等だけでなく、仲間づくりにもつながります。

そのため、生涯学習関連施設に行かなくても参加できるオンラインによる講座の実施をはじめ、ICTなどの新しい技術も最大限活用することで「学び」の機会の提供や人とつながることができるよう、学びを継続できる仕組みづくりを進めます。

### <主な事業>

#### ○北九州市民カレッジ

市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ることを目的として、平成15年度から開設。学びの成果を活かし、地域の担い手として、まちづくりや地域づくりに貢献できるよう、多様な講座を実施しています。(令和元年度: 57講座、受講者1,627人)

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]



## ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実

(乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期、多様性（障害のある人・外国人住民等）に応じた生涯学習)

急速な社会環境の変化や人生100年時代と言われる超高齢社会の中にあって、一人一人が健康で充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに応じた「学び」が必要です。

また、国が策定した「第3期教育振興基本計画」では、障害者の生涯学習の推進や地域における外国人の増加といったグローバル化への対応から、「社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められています。更に、SDGsを受けて策定された日本国内の実施指針（持続可能な開発目標（SDGs）実施指針）においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

そのため、市民一人一人が、心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに対応した学習機会を充実するとともに、新たに、多様性（障害のある人・外国人住民等）に応じた生涯学習について、本計画に位置付けます。

### «②-1 乳幼児期の生涯学習»

乳幼児期は、愛情による絆で結ばれた家族のふれあいや周囲の身近な大人たちとの交流を通して、子どもが基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎をつくる大事な時期です。

また、乳幼児期は、知的・感情的な面でも、人間関係の面でも、日々急速に成長する時期です。この時期に必要とされる体験を経ることは、子どもの主体性を生み、積極的に他者や社会と関わろうという意欲、すなわち、社会性の基礎を育むことにつながります。

そのため、家族や周囲の身近な大人たちからの適切な支援を受けながら、子どもが生活や遊び等を豊かに体験する機会を提供していきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○育児サークル・フリースペース活動への支援

乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。

[子ども家庭局子育て支援課]

## ≪②－2 青少年期の生涯学習≫

青少年期は、学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人の出会いを通して、社会に巣立つまでの間に、成人としての素地を築く時期であり、この時期における学習がその後の生き方にも大きく影響を与えることになります。

そのため、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるよう、「家庭」「地域」「学校」が連携し、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会を提供していきます。

### ＜主な事業＞

#### ○青少年体験活動等活性化事業

市や市民団体が実施する青少年育成事業の情報を発信して体験活動の場を紹介とともに、青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成などを通じて、青少年の健全育成環境づくりに取り組みます。

[子ども家庭局青少年課]



## ≪②－3 成人期の生涯学習≫

成人期は、家庭や職場などにおいて中心的な役割を果たす時期です。本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動」をした割合が30歳代と40歳代は平均以下となっています。

また、年齢層の幅が広い成人期は、自己啓発や職業能力の向上、健康維持などに対する関心が高まる時期です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しており、学校を卒業し、社会人となった後も、大学等で更に学びを重ね、職業や再就職に必要な能力を身に付けるといった社会人の学びの継続・学び直し（リカレント教育）も求められています。

そのため、社会人の学びを推進し、様々なニーズに対応した学習機会を充実していくとともに、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などとの連携により学習機会の充実を図ります。

成人期の中でも、子育て中の保護者には特有の課題があります。特に、乳幼児期は人間形成の基礎をつくる大切な時期であり、保護者には家庭教育の第一義的な責任があります。

しかしながら、子育てに対する不安や悩みを抱えながら、なかなか周りに相談できずに、孤立している保護者もいるといった実態があります。

そのため、保護者同士が交流する場などの学びを通して、解決できるような学習機

会を充実とともに、妊娠中から乳幼児期、青少年期へと切れ目のない学習機会を充実していきます。

#### <主な事業>

##### ○北九州市立大学 i-Design コミュニティカレッジ

人生100年時代を見据えた議論が活発化する今、働きながら、またその後も学び続けるマルチステージの人生設計が求められています。社会人専用にデザインしたオリジナル科目と、大学の多彩な科目から学生と一緒に学べる科目を選択できるオーダーメイド型プログラムを提供し、自分の未来をデザインする学びの場を支援していきます。(令和元年度：履修生57名)

[企画調整局企画課（公立大学法人北九州市立大学）]

#### «(2)-4 高齢期の生涯学習»

「超高齢社会」において、高齢者が健康で、生きがいをもち、その豊富な経験や知識・技能を活かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取り組みが求められます。

そのため、「学び」と「活動」を通して、仲間づくりや多世代交流を行い、喜びや誇りを感じながら健康づくりや生きがいづくりにつながる多様な学習機会を提供していきます。

特に、高齢者の豊富な経験や知識が活かされ、地域活動の重要な担い手となってもらえるよう、高齢者の意欲や能力に応じたボランティア活動、地域活動などへつながる学習機会を提供していきます。

#### <主な事業>

##### ○年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）

高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。(令和元年度受講者数：周望学舎29,855人、穴生学舎31,653人)

[保健福祉局長寿社会対策課]



## «②－5 多様性（障害のある人・外国人住民等）に応じた生涯学習»

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっています。こうした状況の中、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことが必要です。

それには、年齢・性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、さらに、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含め、全ての市民が共に認め合い、温かい関係性の中で自らを高めながら暮らすことができる共生社会の実現が求められています。

そのため、障害のある人、外国人等を問わず、だれもが生涯を通して、学びながら、交流することや文化、スポーツ等に触れることができる機会を提供していきます。

また、地域全体で心のバリアをなくし、理解を深めていくため、人権学習などの学習機会を提供していきます。

### ＜主な事業＞

#### ○障害のある人の生涯学習

障害のある人の芸術・文化活動やスポーツへの参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の理解を深めることを目的として、障害者芸術祭作品展、障害者スポーツ教室や障害者スポーツ大会を実施します。また、障害のある人の自立や生きがいを高めるため、日々の生活を豊かにすることをテーマとした魅力ある講習や講座等を開催します。

[ 保健福祉局障害福祉企画課 ]



#### ○地域日本語教室の支援

日本語に不慣れな外国人が、生活に必要な日本語を学ぶための地域日本語教室が市内に19カ所あります（R2年4月現在）。地域日本語教室は、外国人が日本語を学ぶだけでなく、地域で暮らすための生活習慣を習得する場もあります。本市は（公財）北九州国際交流協会と連携し、地域日本語教室の指導者研修などを行い運営の支援を行っています。



[ 企画調整局国際政策課 ]

### ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実

健康、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、超高齢社会、男女共同参画社会、防災、環境等、私たちが生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、多様で複雑化しています。

こうした状況に対応していくためには、「社会の要請」に対応した「学び」が大変重要となっています。特に、生活の基盤となる地域の中で、生き生きと豊かに暮らすためには、地域におけるこうした課題に、市民一人一人が関心を持ち、その解決のために行動することが必要です。

そのため、こうした地域が直面する様々な課題の解決に向けて、共通の問題意識や関心を持つ者同士の相互学習を通して、住民の主体的な活動を促す学習機会の提供・充実に取り組みます。

#### «③-1 人権教育の推進»

「人権文化のまちづくり」に向けて、市民一人一人が人権意識を高めていくため、人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚を身に付けることが求められています。

そのため、人権について、より多くの市民が「他人事ではなく自分自身の問題」として捉え、正しい知識を得ることができるよう、広報活動や啓発活動、講座や講演会など多様な機会を提供していきます。

##### <主な事業>

###### ○人権市民講座

市民センターにおいて、市民の人権問題に関する正しい理解と認識を深めることを目的に、市民を対象とした講座を開催します。講座は、女性、子ども、同和問題（部落差別）、外国人等の個別の人権課題をはじめ、暮らしの中の身近な人権問題のほか、インターネットによる人権侵害などの現代的課題をテーマに効果的な学習を実施します。

[教育委員会企画調整課]



### «③-2 環境教育の推進»

「世界の環境首都」の実現を目指し、様々な取組みに挑戦しています。その原動力は、市民一人一人がより良い環境・地域をつくろうとする意識や能力を持ち、解決に向けて行動を起こしていく「市民環境力」です。

そのため、この力の持続的な発展に向け、ESDの推進をはじめ、環境教育の推進や人材育成の事業など持続可能な社会を担う人づくりや活動の場づくりに取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○環境人材の育成と ESD の推進

楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的とした「北九州市環境首都検定」の実施や、持続可能な社会の実現に向け、ESDの推進をはじめ、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。

[環境局環境学習課]

### «③-3 男女共同参画社会の形成の推進»

男女共同参画社会形成の推進に向けて更なる取り組みを進めるため、令和元年6月に「第4次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、働きたい女性が働き続けることができるよう、就業・キャリアアップの支援やあらゆる分野における方針決定過程への女性の参画など女性が活躍しやすい経済社会の実現に向けた取り組み、男女を問わず一人一人の個性と能力の発揮につながる、ワーク・ライフ・バランスなどを推進していきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援

企業や地域での様々な活動と連携しながら、企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけ、市全体のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

[総務局女性活躍推進課]



### «③－4 子育て支援の推進»

すべての子どもとその家庭を対象に、誰一人取り残すことなく支えていく取り組みが求められています。

そのため、令和元年11月に「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」を策定し、地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が力を合わせ、地域社会全体で子どもとその家庭を支えることができるよう取り組みを進めています。

#### ＜主な事業＞

##### ○親子ふれあいルーム

子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実及び子育て相談、子育て関連情報の提供などの機能の充実を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。

[ 子ども家庭局子育て支援課 ]



### «③－5 超高齢社会対策の推進»

高齢期に至っても安心して過ごせるような地域の仕組みづくりを進めるとともに、年齢に関わらず、意欲・能力を活かして活躍できることが求められています。

そのため、「北九州市いきいき長寿プラン」に沿って、「高齢者＝リタイア・老後」ではなく、生涯現役で社会の主役になる環境づくりに取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○【再掲】年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）

高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。（令和元年度受講者数：周望学舎 29,855 人、穴生学舎 31,653 人）

[ 保健福祉局長寿社会対策課 ]

### «③－6 安全・安心対策の推進»

安全・安心なまちづくりには、市民が互いに支え合い、思いやる良好な地域社会の中で、防犯、防災、青少年の非行防止等に取り組むことが求められます。

そのため、防災、防犯活動や交通安全、青少年非行防止などの課題に地域住民、企業、行政などが一体となって取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○住民参加型災害図上訓練（DIG）・避難所運営ゲーム（HUG）

DIG（ディグ）は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、危険箇所や避難場所などの書き込みを行いながら議論し、起こりうる災害像を具体的にイメージできる訓練を実施しています。HUG（ハグ）は、参加者が避難所運営担当者となって、数多くの避難者をいかに適切に配置するのかを検討し、避難所で起きる様々な出来事を模擬体験できる図上訓練を実施しています。

[ 危機管理室危機管理課 ]



#### ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

行政だけでなく社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などが多くの学習機会を提供し、本市の生涯学習のニーズに広く貢献しています。

一方で、地域の課題は、多様で複雑化しており、その解決に向けた学習機会を提供する必要があります。

しかしながら、行政が提供できる学習機会には限りがあり、市民の多様なニーズに対応していくためには、多くの機関のネットワークによる学習機会の充実が求められます。

そのため、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が課題に応じてそれぞれ連携・協働し、お互いの強みを活かした学習機会の充実に取り組みます。

<主な事業>

○北九州ひとみらいプレイスの充実

北九州ひとみらいプレイスは、コムシティ（八幡西区）にある11の施設が連携した複合施設です。各施設の特長や専門性を生かし、子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化、障害の有無を問わず、若者成長の支援、あらゆる世代の学びの充実、さまざまな団体の活動支援、すべての市民の交流促進に取り組み、幅広い人づくりを支援しています。

[市民文化スポーツ局八幡西生涯学習総合センター]



#### (4) 「学び」と「活動」の場づくり

##### ①学んだ成果を活かす仕組み

学んだ成果を活動に活かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるという持続的な「学び」と「活動」の循環につながります。

そのため、「学び」と「活動」の一元的な情報提供を進めるとともに、学習した内容が直接、活動につながるボランティアの養成講座を実施します。また、すでに活動している社会教育関係団体やNPO、ボランティア団体などの運営に必要なスキルが習得できたり、団体の新たな活動へつながるよう、様々な学習機会を提供します。さらに、「学び」に参加した人が自主的にボランティア組織や学習グループを立ち上げるための支援をしていきます。こうしたことで、「学び」と「活動」の循環を促進し、市民が学んだ成果を活動に活かす仕組みづくりを進めます。

## ＜主な事業＞

### ○高齢者いきがい活動支援事業

高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進を目的として、高齢者が参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり活動に関する情報収集や活動のマッチングをいきがい活動ステーションで行います。（令和元年度利用者数：3,698人）

[ 保健福祉局長寿社会対策課 ]

### ○市民センタークラブ

市民の自主的な学習活動を支援するため、市民センターで実施される講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人達で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブなど4,733クラブ（令和2年4月1日時点）が各市民センターで活動しています。

[ 市民文化スポーツ局生涯学習課 ]



## ②生涯学習関連施設の整備

生涯学習関連施設は、市民の身近な学習・交流の場、文化・スポーツの振興の拠点として多くの市民に親しまれ利用されている重要な施設です。

また、急激な社会環境の変化が進む中で、生涯学習関連施設には、地域づくり・人づくりの拠点として地域の課題解決に向けた市民の学びと活動を支援していく役割が求められています。

そのため、生涯学習関連施設では、引き続き、市民が利用しやすい施設になるよう充実を図るとともに、住民参加による課題解決や地域づくりがより活発になるよう取り組みを進めます。

また、本市においては、様々な種類の施設が、旧市あるいは区ごとに配置され、その結果、市民一人当たりの施設保有量が政令市で最も多くなっています。（政令市平均の1.5倍）

その一方で、公共施設に関する本市の投資水準では、保有している全ての施設について、今後、現状の規模で大規模改修や建て替えを進めていくことは困難です。

そのため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき生涯学習関連施設についても、施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進めます。